

よくあるお問い合わせ (2022.11.)

1. 全般

<p>(1)節電プログラム特典とは何か。</p>	<p>①「節電への取組みに参加申込」することで得られる「<u>参加特典</u>」 ②小売事業者（当社）が独自に設定する「<u>節電達成特典</u>」 ③前年同月比3%以上節電できた場合に「<u>節電達成上乘せ特典</u>」の3本建てになっています。 (①③は国の補助事業による特典) 弊社では、各特典を後日の電気料金より割引する形でみなさまへ付与いたします。</p>
<p>(2)節電プログラムは契約者すべてが参加可能か。</p>	<p>参加は可能です。ただし、以下の場合は対象外となります。</p> <p>① 定額電灯、および、従量電灯Aのご契約 ② 節電が難しい設備の場合（共用電灯、太陽光設備のパワコン用電源、その他基本的に電力量をコントロールできないもの） ③ 2022年1月～3月に弊社とご契約されていなかったお客様。ただし、該当期間の電気料金明細等をご提出頂ければ参加頂けます。（証憑として国に提出しますので、当該期間の日付、使用電力量および契約先電力会社ができるものをご提出ください。<u>料金部分は見えなくても結構です。</u>） ④ <u>国の補助事業による特典（上記(1)①③）は、国・独立行政法人の事業者様は付与対象外となります。</u>→当社が独自に設定する達成特典（上記(1)②）は付与対象です。</p>
<p>(3)自分の契約は高圧か低圧か？</p>	<p>電気料金請求書での区別は以下の通りです。</p> <p><高圧契約のお客様の場合></p> <p>① 表面「お客様番号」…1から始まる6桁 ② 裏面「契約種別」…業務用、高圧、等の文言 ③ 「受電電圧」…6,000V</p> <p><低圧契約のお客様の場合></p> <p>① 表面「お客様番号」…2、5、CNから始まる番号 ② 裏面「契約種別」…低圧、電灯、動力、等の文言 ③ 「受電電圧」…100V/200V</p>

(4)参加申込書に押印は必要か。	<p>参加申請・約款確認および意思確認の証憑として国に提出することになりますので押印をお願い致します。なお、データで国に提出致しますので、押印頂いた申込書を pdf 化してメールでご提出願います。(原本はお客様ご自身で保管ください)</p> <p>メールでの提出が難しい場合は郵送でお送り願います。</p>
------------------	---

2. 参加申込・参加特典について

(1)参加特典とは何か。	<p>「節電プログラム」への参加申込をしていただくことによって</p> <p>① 高圧契約法人の場合は 200,000 円（1 法人番号あたり 1 件）</p> <p>② 低圧契約（法人、個人共に）の場合は 2,000 円（供給地点特定番号ごと）</p> <p>が国の補助事業により付与されます。</p>
(2)【高圧契約】支店・支所ごとに別々の電力会社と契約している場合は、それぞれ申し込めば全てで参加特典がもらえるのか？	<p>高圧契約の参加特典は 1 法人番号あたり 1 回となっているため、基本的に本店・本部・本庁舎が契約先している電力会社から参加特典を付与される認識でお申込みください。</p> <p>参加申込を受領した電力会社が国に参加特典付与先を報告し、国で法人番号等のデータを照合した後、電力会社に特典分が還元されます。1 法人番号の施設がそれぞれ別の電力会社で申請した場合は、どちらか一か所のみ付与となります。</p> <p>なお、支店・支所等も、参加特典は付与されなくても節電達成特典は受けられますので、それぞれご契約の電力会社で参加申込をしてください。</p>
(3)法人番号を教えてください	<p>法人番号はこちらでは調査・把握できかねますので、申し訳ございませんがお客様にお調べいただくこととなります。</p> <p>ただし、県や市町村施設の場合、各自治体で一つの法人番号である場合が多いようです。</p> <p>なお、法人番号が自治体関連施設で同一の場合は、自治体本庁舎（県市町村庁舎）が契約先電力会社に参加特典を申請いただくことが想定されています。</p> <p>参考：国税庁『法人番号公表サイト』</p> <p>https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/</p>

(4)参加特典をもらえないようだが参加申込は不要か。	参加特典が付与されない場合でも、節電を達成頂ければ節電達成特典が付与されます。なお、 <u>参加申込をされない場合は、全ての特典が付与されません。</u>
(5)【低圧契約】1つの施設で供給地点特定番号が2つある場合はどうなるか	低圧契約の場合、1供給地点特定番号につき 2,000 円となります。1施設で、低圧動力と従量電灯をご契約の場合は、それぞれ違う供給地点特定番号となりますので、それぞれが特典の対象となります。
(6)参加申込をして、参加特典をもらっても、節電できなかった場合は返金しなくてはならないか。	参加特典は参加申請をしていただくことで付与されますが、もし節電が達成できなかった場合でも返金等は不要となっています。

3. 節電達成特典について

(1)節電達成特典とは何か。	当社が独自で実施する① <u>節電達成特典</u> 国の補助事業による② <u>節電達成上乘せ特典</u> の2種類があります。 どちらの特典も、供給地点特定番号ごとに算出・付与され、後日の電気料金より割引かせて頂きます。
① 節電達成特典とは	前年同月に比べ、電気の使用量が減った分について、1 kWh あたり 10 円を特典として割引させて頂きます。 これは、参加申込を頂いたどの契約者様も対象となります。
② 節電達成上乘せ特典とは	上記①の節電量が、前年同月使用量の3%以上の場合は、国の補助事業により上乘せ特典が付与されます。 国の補助事業のため、国の機関、独立行政法人のお客様は対象外となります。
(2)達成特典の付与タイミングは。	●月分の使用量が確定してから節電量を算出するため、割引反映は後日使用分（●+2か月後使用分より割引、等）となります。

以上